

〔借樂園記〕

天有日月地有山川曲成萬物而不遺禽獸草木各保其性命者以一陰一陽成其道一寒一暑得其宜也譬諸弓馬焉弓有一張一弛而恒勁馬有一馳一息而恒健弓無一弛則必撓馬無一息則必殪是自然之勢也夫人者萬物之靈而其所以或爲君子或爲小人者何也在其心之存與不存焉耳語曰性相近習相遠習於善則爲君子習於不善則爲小人今以善者言之擴充四端以修其德優游六藝以勤其業是其習則相遠者也然而其氣稟或不能齊是以屈伸緩急相待而全其性命者與夫萬物何以異哉故存心修德養其與萬物異者所以率其性而安形怡神養其與萬物同者所以保其命也二者皆中其節可謂善養故曰苟得其養無物不長苟失其養无物不消是亦自然之勢也然則人亦不可無弛息也固也嗚呼孔子之與曾點孟軻之稱夏諺良有以也果繇此道則其弛息而安形怡神將何時而可邪必其吟詠華晨飲醺月夕者學文之餘也放鷹田埜驅獸山谷者講武之暇也余嘗就吾藩跋涉山川周視原野直城西有闔豁之地西望筑峰南臨僊湖凡城南之勝景皆集一瞬之間遠巒遙峰尺寸千里攢翠疊白四瞻如一而山以發育動植川以馴擾飛潛洵可謂知仁一趣之樂郊也於是藝梅樹數千株以表魁春之地又作二亭曰好文曰一遊非啻以供他日芟渴之所蓋亦欲使國中之人有所優游存養焉國中之人苟體吾心夙夜匪懈既能修其德又能勤其業時有餘暇也乃親戚相携朋友相伴悠然逍遙于二亭之間或倡酬詩歌或弄撫管弦或展紙揮毫或坐石點茶或傾瓢樽於花前或投竹竿於湖上唯從意之所適而弛張乃得其宜焉是余與衆同樂之意也因命之曰借樂園天保十年歲次己亥夏五月建 景山撰并書及題額

(讀み下し文)

天に日月有り、地に山川有り、万物を曲成して遺さず。禽獸草木、各々その性命を保つものは、一陰一陽その道を成し、一寒一暑その宜しきを得るを以てなり。これを弓馬に譬う。弓に一弛一弛ありて恒に勁く、馬に一馳一息有りて恒に健やかなり。弓に一弛なければ則ち必ず撓み、馬に一息なければ則ち必ず殪る。これ自然の勢なり。それ人は万物の靈にして、その或は君子となり、或は小人となる所以のものは何ぞや。その心の存すと存せざるとに在るのみ。語に曰く、性相近く習相遠しと。善に習へば則ち君子となり、不善に習へば則ち小人となる。今善なるものを以てこれを言へば、四端を拡充して以てその徳を修め、六芸に優游して以てその業を勤む。これその習は則ち相遠きものなり。然してその氣稟或は齊き能はず、ここを以て屈伸緩急相待ちてその性命を全うするもの、夫の万物と何を以てか異ならん哉。故に心を存して徳を修め、その万物と異なる者を養ふは、その性に率ふ所以にして、形を安んじ神を怡ばしめ、その万物と同じき者を養ふは、その命を保つ所以なり。二者皆その節に中るを、善く養ふと謂ふべし。故に曰く、苟くもその養ひを得ば、物として長ぜざるなく、苟くもその養ひを失はば、物として消せざるなし。これもまた自然の勢なり。然らば則ち人もまた弛息なかるべからざるや固よりなり。嗚呼孔子の曾点に与し、孟軻の夏諺を称する、まことに故あるなり。果たしてこの道に由らば、則ちその弛息して形を安んじ、神を怡ばしむ、將にいずれの時にして可ならんや。必ずその華晨に吟詠し、月夕に飲醺する者は、学文の余なり。鷹を田野に放ち、獸を山谷に驅る者は、講武の暇なり。余嘗て吾が藩に就き、山川を跋涉し、原野を周視するに、城西に直りて闔豁の地有り。西は筑峰を望み、南は



借樂園記碑

〔碑陰〕

禁條  
凡遊園亭者不許先卯而入後亥而去  
男女之別宜正不許雜沓以亂威儀  
沈醉譁暴及俗樂亦宜禁  
園中不許折梅枝采梅實  
園中不許無病者乘轎  
漁獵有禁不許踰制

儼湖に臨む。凡そ城南の勝景、皆一瞬の間に集まる。遠巒遙峰、尺寸千里、攢翠疊白、四瞻一の如し。而して山は以て動植を發育し、川は以て飛潜を馴擾す。洵に知仁一趣の楽郊と謂ふべきなり。ここにおいて梅樹数千株を芸ふ、以て魁春の地を表はす。また二亭を作り、好文と曰ひ、一遊と曰ふ。畜に以て他日芟悞の所に供するのみに非ず。蓋しまた国中の人をして優游存養するところあらしめんと欲す。国中の人苟くも吾が心を体し、夙夜懈らず、既によくその徳を修め、またよくその業を勤め、時に余暇有るや、乃ち親戚相携へ、朋友相伴なひ、悠然として二亭の間に逍遙し、或は詩歌を倡酬し、或は管弦を弄撫し、或は紙を展べ毫を揮ひ、或は石に座して茶を点じ、或は瓢樽を花前に傾け、或は竹竿を湖上に投じ、唯意の適する所に従ひ、而して弛張乃ちその宜しきを得ん。これ余が衆と楽しみを同じくするの意なり。因つてこれに命じて偕樂園と曰ふ。

天保十年歳は己亥に次る夏五月建つ。

景山撰並びに書及び題額

(参考『水戸市史 中巻 (三)』)

### 〔碑陰〕 禁条

一、凡そ園亭に遊ぶ者は卯に先んじて入り、亥に後れて去るを許さず。一、男女の別よろしく正すべし。雑沓以て威儀を乱すを許さず。一、沈酔譎暴及び俗樂もまたよろしく禁ずべし。一、園中の梅枝を折り、梅実を採るを許さず。一、園中、病無き者はかごに乗るを許さず。一、漁獵禁あり、制を踰ゆるを許さず。

### (大意)

\*「偕樂園記」には、水戸藩九代藩主徳川斉昭(一八〇〇—一八六〇)が偕樂園を創設した理由と利用の心得が述べられています。斉昭の宇宙觀や人生觀、藩主としての姿勢、偕樂園が藩校弘道館と一対の施設として構想されたことも分かります。内容を簡単にまとめると次のようになります。

天上には太陽や月があり、地上には山や川があるように、自然は天地間にあるすべてのものを余すところなく創り出しています。すべての生き物がいのちを保っているのは、陰と陽、寒と暑というような相反するものが自然の道理にかなって調和を保っているからです。これを弓や馬にたとえると、弓は弦を張ったり弛めたり(一弛一弛)するからこそ常に強い弓であり、馬は走らせたり休ませたりするからこそ常に丈夫だということです。人の本性はもともと同じなのに、人によって君子(徳のある人)となったり小人(徳のない人)となってしまうのは、その人に善い行いを志して徳を修める心があるかないかによります。また、もともと善い行いをする性質を持つていても、善行の習慣の有無によって君子にも小人にもなってしまう。善行を志す人は、四つの基本道徳(仁・義・礼・智)を修め、六つの教養徳目(礼法・音楽・弓術・馬術・書道・算数)を学び、職務に励む習慣によって君子となるのです。また、人も自然と同じようにいろいろな変化(屈伸緩急)があつていのちを保つものなので、時に休むことも大事なことです。この二つをバランスよく実行することは自然の摂理に沿うことなので、学問をしつかり学んだ後や、武芸をみっちり修練した後の余暇には心身をリラックスさせるべきなのです。私(斉昭)は、藩主になつてはじめて水戸に帰国したときに、眺望のすばらしいこの地を発見しました。西に筑波の峰を望み、南は千波湖に面し、遠く近くに木々の緑、空には白雲がたなびくさまは、まさに山水が一体となった遊樂の里です。私はここに数千株の梅の木を植え、この地を真つ先に春がくるところとしました。また、ゆつくりと心身を保養する場所として好文亭と一遊亭をつくりました。人々は、私の真意を心にとめて、一日中怠ることなく修養と仕事に励み、余暇には親戚や友人とともに二つの亭でゆつたりとした時間を過ごすようにしよう。また、詩歌をやりとりし、管弦を奏で、書面の筆をふるい、茶を点じて、あるいは花をめつつ酒盃を傾け、あるいは湖上に釣糸を垂れるなど、各自が自分の好きなことをして時を過ごせば、心身の緊張と弛緩もほどよく調和され、よき保養となることでしょう。このようにして私は多くの人々と楽しめるともにしたいと思ひ、この園を「偕樂園」と名づけたのです。

天保十年(一八三九)、己亥(つちのとい)の夏五月にこの碑を建てました。私、景山(斉昭)が文章を作り、本文および「偕樂園」と題した文字も私が書いたものです。

〔碑陰〕 入園時間は午前六時(卯)から午後十時(亥)までとすること。男女の区別は節度をもって正しくし、風紀を乱さないこと。飲酒や大騒ぎを禁止する。梅の枝や実をとらないこと。病気の者以外は籠に乗って入らないこと。漁獵を禁止する。